

## 電子メールによる在留資格認定証明書受領のご案内

電子メールによる在留資格認定証明書（以下 COE）受領を希望される場合、申請代行申込時に IMS までお申し出ください。

※入管への申請受理後の COE 受領方法の変更は受け付けません。

### ■電子メールによる COE 受領からご担当者様へお送りする流れ

①入管から IMS 取次者に電子メール COE が届く

※全て下記件名で届きます。申請者様の名前等個人を特定できる情報は含まれません。

<メール件名>

**【出入国在留管理庁】電子在留資格認定証明書の交付について 【Immigration Services Agency of Japan】 Issuance of an electronic Certificate of Eligibility**

②IMS からご担当者様へ上記メールを Outlook メッセージファイル添付の形式で転送

※IMS では入管から届くメールの件名の変更はいたしません。複数件の電子メール COE を送付する場合も、添付する Outlook メッセージファイルの件名は全て上記の件名となります。

### ■ご留意点

・大学（本部）が負担する「留学」「教授」「文化活動」以外の在留資格（家族滞在含む）の COE 申請において、電子メール版 COE 受領をご希望の場合には、追加手数料 1,100 円が発生いたします。こちらの追加手数料は申請者負担となりますので、申請取次料とともに行政書士法人 IMS にお支払いください。

・転送先のメールアドレスは申請代行申込書記載のメールアドレスのみとします。

・ご担当者様への電子メール COE 送付方法は、Outlook メッセージファイル添付形式のみとします。ファイル転送サービス等受け取り方法のご指定はいただけませんので、ご了承ください。

・IMS では身分事項を除く COE の記載内容の確認はいたしません。COE を受け取られましたら必ず記載内容の確認をお願いいたします。

・電子メールの COE には「受領登録」のリンクが記載されていますが、こちらは IMS 取次者が行いますので、ご担当者様や申請者様のほうでのご対応は不要です。

ご不明点に関しては、IMS までご連絡ください。

メール：[todai-visa-support@attorney-office.com](mailto:todai-visa-support@attorney-office.com)

電話番号：03-5402-6191